

○ 我が子を伸ばすための「子育て憲法 12章」-3

- 第11章 非常時の心得** 子どもは失敗や過ちを繰り返しながら大人になっていきます。何かが起きたときの親の対処の仕方に、そのマイナスをプラスに変える鍵があります。
- 第27条 子どもは自分に不利なことは話しません。我が子の話だけで判断せず、冷静に出来事の真相を見極めましょう。
- 第28条 うちの子もだけがどうして、と一人で考え込まず、担任の先生や信頼できる人に打ち明け、相談することです。
- 第29条 非を論(さと)す毅然たる態度と同時に、暖かく包み抱える寛容な心が必要です。
“罪を憎んで子どもを憎まず”
- 第12章 限りなき前進** 子育てはとかく結果論になりがちですが、過去を詮索するのではなく、未来を志向した考え方、取り組みが大切です。今日は終着点ではなく出発点なのでから。
- 第30条 親の生き方=子どもの姿です。親が確固たる人生観、人間観を持ち、常に前向きに明るく生きることです。
- 第31条 自己には厳しく子どもにはやさしく。子どものつまずきの原因は100%親にあるぐらいの認識が必要です。
- 第32条 親も子どもと共に生涯学び続けていきましょう。

○ 平成30年もあと10日余り。様々行事が行われましたが、保護者の皆様のご支援により、それぞれ大きな成果をあげることができました。改めて感謝申し上げます。写真で4月~12月までを振り返ります。これから年末に向け何かと忙しくなりますが、どうぞよいお年をお迎えください

